空き家バンク登録物件の家財道具処分を補助します

高松市空き家家財道具処分補助事業

空き家の利活用と移住の促進を図るため、香川県空き家バンクサイト：かがわ住まいネット（以下、「香川県空き家バンク」といいます。）の登録物件の家財道具の処分に対し、補助金を交付します。

■ 対象となる空き家

○ 居住を目的として建築又は購入したが空き家となっている高松市内に存する住宅で、香川県空き家バンクに登録されている一戸建ての専用住宅又は併用住宅（住居面積が１／２以上）が対象となります。

※ 別荘や共同住宅（寄宿舎やシェアハウス等）は対象となりません。

※ 過去に当補助金の交付を受けたことがある物件は対象となりません。

■ 対象となる方

次のいずれかの方が対象となります。ただし、過去に当補助金の交付を受けたことがある方、同一世帯員に市税の未納付がある方等は対象となりません。

○ 補助対象となる空き家を所有する方（所有者）

※ 補助対象となった空き家を補助金の交付を受けてから引き続き３年間香川県空き家バンクに登録できることが条件となります。（当該期間内に売買又は賃貸借契約が決定した場合を除く。）

※ ３親等内の親族（姻族を含む）に売却又は賃貸する場合は対象となりません。

○ 香川県空き家バンクを利用して、補助対象となる空き家を購入して居住する方、**補助対象となる空き家を購入し、社宅として従業員を居住させる法人及び個人事業者**（利用者）

※ 補助対象となる空き家の売買契約を締結した日から６か月未満の方で、補助金の交付を受けた日から３年以上補助対象となった住宅に居住できること、また、直前に居住していた住宅が県内に存する場合、その住宅が将来的に管理不全な空き家とならないよう適切な管理等を担保できることが条件となります。

※ ３親等内の親族（姻族を含み、申請者が法人の場合、当該法人の役員、役員の３親等内の親族等）から購入する場合は対象となりません。

※ 申請者が法人又は個人事業者である場合、社宅として利用するために家財道具を処分する際に要する経費のみが対象となります。

■ 対象となる事業

高松市一般廃棄物収集運搬業許可を受けている高松市内の事業者（個人にあっては、３親等内の親族（姻族を含む）が経営する事業者、法人にあっては、当該法人の役員、役員の３親等内の親族等が経営する事業者を除く）が行う、次の事業が対象となります。なお、事業は、補助決定後に着手し、遅くとも申請年度の１月末日までに完了していただきます。

○ 補助対象となる空き家に存在する不要な家財道具の一般廃棄物運搬・処分

※ 次のような経費は対象となりません。

・家電リサイクル券等の購入経費
・併用住宅における住居以外の備品等の運搬・処分に要する経費
・農機具等の事業用道具の運搬・処分に要する経費
・申込者やその親族が自ら行う運搬・処分に要する経費
・産業廃棄物（住宅の改修等の工事で発生した廃材等）の運搬・処分に要する経費　など

※ 住宅の改修工事には、「空き家改修補助事業」を利用できる場合があります。

※ 高松市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧(公開希望者のみ)は、高松市ホームページに掲載があります。

■ 補助金額等

○ 補助金額：補助対象事業費の２分の１

限度額　１０万円

○ 予定件数：６件程度

■　申込み

○　申込みは、**８月１０日（月）**から**予算額に達するまで**受け付けます。**（受付時間　９時～１７時）**

○　申込みには、**事前申込書と家財道具（一般廃棄物）運搬・処分の見積書（内訳がわかるもの）**を提出していただきます。

○　補助は予算の範囲内となりますので、予算を超える申し込みがあった場合は抽選とします。

○　申込みの結果、補助予定者と決定された場合は、補助申請を行っていただきます。

※　補助申請には、補助金交付申請書や誓約書のほか次の書類が必要となります。

・（高松市以外に住所を有する方が申請する場合）世帯全員の住民票の写し
・（所有者が申請する場合）対象となる空き家の登記全部事項証明書（登記済権利証及び登記識別情報通知は不可）、未登記の場合は固定資産税の課税明細書の写し
・（利用者が申請する場合）対象となる空き家の売買契約書の写し（重要事項証明書等は不要）
・事業着手前の写真
・（申請者が法人の場合）商業登記簿の写し
・（申請者が個人事業者の場合）個人事業の開業届及び所得税の青色申告承認申請書の写し

■　手続きの流れ

（ 凡例　□：申込者が行う手続き等 ）

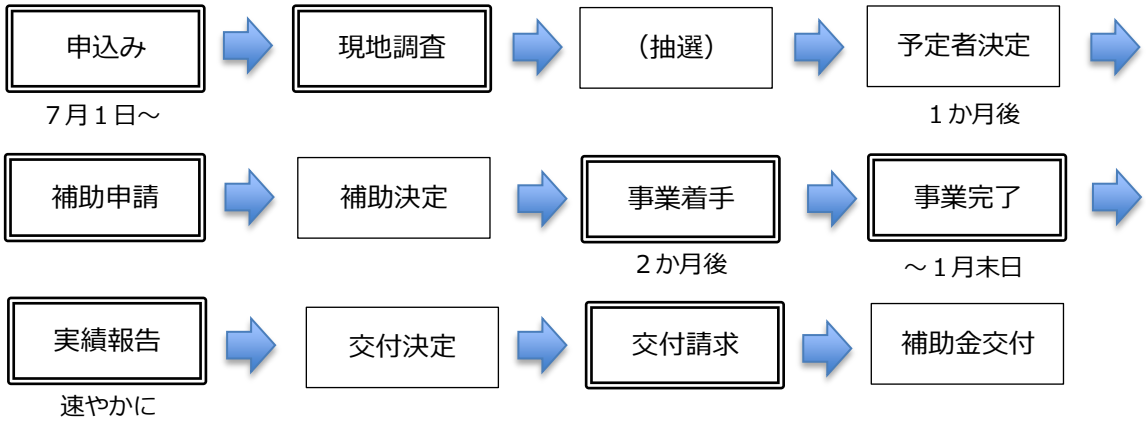

【ご注意ください】

○　事業の着手時期は、申込みから２か月程度の期間をあけてください。

○　補助決定を受ける前に、事業に着手すると補助金を受けられません。

○　事業の請負金額・処分内容・請負業者が変わる場合は、変更申請手続きが必要となります。変わる前に、必ず、高松市役所住宅政策課に連絡してください。

○　申請年度の１月末日までに事業を完了しないと、補助金を受けられません。

香川県空き家バンクサイト：かがわ住まいネット　とは、

定住人口の増加を目指す取組みの一環として、移住希望の方の住まい確保を支援するため、県・市町と不動産取引業者団体の連携・協力の下、不動産取引業者団体が管理・運営するサイトで、不動産取引業者が仲介する空き家の情報を御覧いただけます。

「かがわ住まいネット」ウェブページ　：　https://www.kagawalife.jp/live/net

上記以外の要件もあります。詳しくは、高松市空家家財道具処分補助金交付要綱（住宅政策課ホームページに掲載）を御覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
高松市役所　住宅政策課　　電話　０８７－８３９－２１３６